

# 独立行政法人整理合理化計画の策定に係る基本方針の概要

## 事務・事業及び組織の見直し (徹底的な縮減)

- ①事務・事業のゼロベースでの見直し、②民営化の検討、官民競争入札等の積極的な適用や他法人への移管等、
- ③非公務員化、④①～③に対応した組織面の見直し 等

## 運営の徹底した効率化 (効率化)

- ①経費削減の徹底、②関連法人等との間の資金の流れに関する情報公開による透明性確保、
- ③随意契約の見直しによる経費削減、④保有資産の見直し 等

## 自主性・自律性の確保 (自律化)

- ①中期目標明確化のための具体的指標の設定、②国民の意見を運営・評価に反映、
- ③内部統制の強化、④国以外からの財源の確保 等

### 見直しの横断的視点

### 事業・法人の類型別の視点

#### 公共事業執行型

法令遵守体制の整備、関連法人等との間の資金の流れに関する情報公開による透明性の確保 等

#### 助成事業等執行型

歳出削減等の観点からの事業の廃止・縮小、助成・給付基準の明確化 等

#### 資産・債務型

実物資産の原則売却及び金融資産の圧縮 等

#### 研究開発型

研究開発に係る国の方針等との関係について精査、研究開発に係る成果やエッセンスの厳格化 等

#### 特定事業執行型

官民競争入札等の積極的な適用、類似の事務・事業の一体的実施 等

#### 政策金融型

直接金融から民間金融の補完へ、リスク管理・回収等金融業務実施機能の強化、直接融資からの撤退、不良債権の早期処理 等

法人の廃止・民営化・統合等、非公務員化、財政支出の削減等の効果